

明治日本の貿易環境

— 「貨幣制度調査会報告」を読む —

杉山伸也

<要約>

1893年に設置された貨幣制度調査会の報告書には、1870年代から1890年代初めにかけての国内外の統計データが収集・整理されて収録されている。この報告書の真髄は、金本位制採用の必要性という結論よりも、これらの豊富な統計データそのものにある。本稿では、この「貨幣制度調査会報告」を対象に、そのなかで日本経済への影響として指摘されている「輸出ノ増進」、「物価ノ騰貴」、「金貨国ヨリ輸入物品ノ騰貴」などの貿易関連の項目に焦点をあてて検討することにより、「報告」の各々の記述のあいだだけではなく、統計データと記述とのあいだにも多くの不整合の個所がみられることを指摘し、その含意について考察する。

<キーワード>

貨幣制度調査会、貨幣制度調査会報告、金本位制、銀本位制、明治、貿易、物価、統計

はじめに

1880年代前半期のいわゆる「松方財政」が近代日本経済にとってひとつの大きな転換点であったことは、おそらく誰しもが認めるところであろう。1870年代末から1880年代初めにかけての国内政局の展開、つまり自由民権運動の高揚に対する国会開設問題と正貨流出の阻止やインフレーションの抑制など経済政策をめぐる政府部内の対立は、明治14年の政変でひとつの政治的決着をむかえ、これ以降1880年代は、政治的には1889（明治22）年の大日本帝国憲法の発布にいたる立憲君主制の確立過程であるとともに、経済的には、「近代経済成長」（サイモン・クズネッツ）の開始あるいは「資本主義の確立」などさまざまな評価が可能であるにしても、資本主義的経済システムの基本的条件が整備された時期であった。

この「松方財政」期の銀紙格差の解消と日本銀行を発券銀行とする中央銀行制度の確立の過程で、日本は1886（明治19）年の銀兌換条例により基本的に銀本位制に回帰することになったが、1880年

代は日本国内で活動していた外国商社・外国銀行にとっても転換期であった。国内の外国商社の商業取引は、「松方財政」期のデフレ不況とそれにもなう購買力の減少によって大きな影響をうけ、また外国銀行の活動も、日本銀行を頂点とする国内金融システムの形成や横浜正金銀行の外国為替業務への進出にもなっていたに制限されていった。「松方財政」はもともと貿易収支バランスに象徴される対外経済関係と国内経済との調整をはかるもので、当初から対外経済関係を内包していたにもかかわらず、これまでの「松方財政」期とその後の企業勃興期をふくむ1880年代の研究では、デフレの影響や軍事費の増加など主として国内の経済・財政政策の分析に重点がおかれ、「松方財政」のもつ国際経済的な側面については、中村隆英の研究をのぞいてほとんど検討されてこなかった。¹⁾

この1870年代から1890年代初めにかけての日本経済について、国内および海外の豊富な統計資料を提供しているのが、「貨幣制度調査会報告」および「貨幣制度調査会報告附録」である。²⁾ この「貨幣制度調査会報告」は、同調査会において日本の貨幣制度の改正、つまり金本位制の採用かあるいは銀本位制の継続かについて議論するにあたり、「凡ソ本問題ニ関係アル内外公私ノ報告書統計表著述等ハ百万方搜索シテ及フ限り具サニ之ヲ檢按シ」（「報告」1頁）とあるように、1870年代から1890年代初めにかけての世界の主要諸国および日本の経済状況をしめす統計データを可能なかぎり収集し、それらの統計データにもとづいて客観的な議論を展開しようとした。この貨幣制度調査会での結論は貨幣制度の変更に大きな影響をあたえ、1897（明治30）年の貨幣法（明治30年法律第16号）³⁾による金本位制の採用は、1899（明治32）年の条約改正の施行とともに、日本が国際政治および国際経済両面において欧米列強と対等の関係を確立した指標として、日本のあらたな対外関係のフレームワークを形成する重要な契機となった。さらにこの金本位制の採用により日露戦時外債の発行が可能になり、その後の日本の政治的方向性がある程度確定されたことを考えると、この金本位制への移行が日本にとっていかに大きな意味をもったかが推測される。

これまでこの「報告」については、主に金本位制の採用の是非をめぐる結論部の議論だけに光があてられているが、「報告」の真髄は、金本位制か銀本位制かと結論というよりも、調査のために収集・整理された豊富な統計データそのものにあるといえてよい。しかし、「報告」を読むかぎり、

-
- 1) 中村隆英「19世紀末日本経済の成長と国際環境」（梅村又次・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』東京大学出版会、1983年、第7章）、および中村隆英「金本位制の採用」（中村隆英『明治大正期の経済』東京大学出版会、1985年、第3章）。松方財政の再評価をこころみたま山義正『松方財政研究』（ミネルヴァ書房、2004年）においても、国際環境あるいは国際経済との関係についての議論はみられない。
 - 2) 大蔵省編纂『明治前期財政経済史料集成』第12巻、改造社、1932年に収録。以下では可能なかぎり「報告」、「附録」と略記し、引用頁は同書による。ただし、引用文中の漢数字は原則としてアラビア数字にあらためた。
 - 3) 貨幣法は、昭和62年6月1日法律第42号「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」（昭和63年4月1日施行）により廃止されるまで継続した。

一般論として議論されている「第1章 近時金銀価格変動ノ原因及其ノ一般ノ結果」と日本経済への影響に言及した「第2章 近時金銀価格変動ノ我邦経済上ニ及ホス影響」との各々の記述のあいだには大きな不整合がみられるだけでなく、証憑としてあげられている統計データと記述とのあいだにも多くの不整合の個所がみられる。「報告」は全体としてあきらかに銀本位制のメリットと金本位制のデメリットを強調する論調になっているにもかかわらず、なぜ欧米諸国はメリットのほとんどみられない金本位制を採用しているのか、あるいはどのような論理で銀本位制改正の必要性という結論がでてくるのかという疑問を払拭することはむずかしく、そこには「政治的な作為」あるいは「政治的判断」のあったことが容易に推測される。本稿では、これまでの研究史において正面から検討されてこなかったこの「貨幣制度調査会報告」について、記述と「附録」もふくめて資料として掲載されている統計データとの整合性という視点から、為替相場、貿易、および物価の動向に焦点をあてて検討する。

1 「貨幣制度調査会報告」の内容

貨幣制度調査会は1893（明治26）年10月に勅令第113号により設置された。その背景には1890年代初め以降の急激な銀価下落が、実質的に銀本位制であった日本経済に大きな影響をおよぼすようになったことがある。そして貨幣制度調査会には以下の3つの課題、つまり「近時金銀価格変動ノ原因及其ノ一般ノ結果」、「近時金銀価格変動ノ我邦経済上ニ及ホス影響」、「近時金銀価格ノ変動ハ我邦現行貨幣制度ヲ改正スヘキ必要アルヤ否、若シ其ノ必要アリトスルトキハ新ニ採用スヘキ貨幣本位並施行方法」についての調査が付託された。委員会は会長に谷干城、副会長には田尻稲次郎（大蔵省次官）が就任し、ほかに政官界、学界、財界からなる20名の委員で構成され、1893年10月25日の第1回総会から95年7月5日の閉会にいたるまで、22ヵ月間にわたり、総会7回、特別委員会41回が開催された⁴⁾。まず第1回総会において、会長の指名により金井延（帝国大学教授）、阪谷芳郎（大蔵省）、添田寿一（大蔵省）、園田孝吉（横浜正金銀行）、田口卯吉（経済評論家）の5名が特別委員に任命され、第1および第2の課題、つまり「近時金銀価格変動ノ原因及其ノ一般ノ結果」および「近時金銀価格変動ノ我邦経済上ニ及ホス影響」の2つの課題にかんする調査が付託された。特別委員会は横浜正金銀行頭取の園田孝吉を委員長とし、同年11月14日以降37回におよぶ委員会を開催し、18ヵ月にわたる議論をへて、95年3月27日に報告書を提出した。

最終的な貨幣制度調査会の報告書の主要な内容は、以下の通りである。

第1章 近時金銀価格変動ノ原因及其ノ一般ノ結果

4) 大蔵省編纂『明治前期財政経済史料集成』第12巻「解題」、および「報告」1～7頁。

- 第1条 近時金銀比価ノ変動
- 第2条 一般ノ物品ニ対スル金及銀ノ価格
- 第3条 金銀価格変動ノ原因
- 第4条 金銀価格変動ヨリ生スル一般ノ結果
 - 第1款 銀貨国ニ生スル結果
 - 第2款 金貨国ニ生スル結果
 - 第3款 銀貨国及金貨国ニ生スル結果
- 第2章 近時金銀価格変動ノ我邦經濟上ニ及ホス影響
 - 第5条 我邦經濟上ニ及ホス主要ノ影響
 - 第1項 輸出ノ増進
 - 第2項 物価ノ騰貴
 - 第3項 債務者及定額納税者ノ負担軽減
 - 第4項 農業ノ好況
 - 第5項 商工業ノ発達
 - 第6項 租税並其他収入ノ増加
 - 第7項 労働者ノ需要増加
 - 第8項 国費ノ増加
 - 第9項 給料及労銀ヲ受クル者ノ困難
 - 第10項 債権者ノ不利
 - 第11項 投機的企業ノ勃興
 - 第12項 金貨国ヨリ輸入物品ノ騰貴
 - 第13項 奢侈ノ弊
 - 第14項 造幣局ノ公開ハ銀ノ輸入ヲ誘致スルコト
 - 第15項 本邦ト金貨国ノ間ニ於ケル商業取引ニ渋滞ヲ来スコト
 - 第16項 金貨国ヨリ本邦ニ資本ノ放下ヲ減スルコト
- 第3章 結論
- 第4章 近時金銀価格ノ変動ハ我邦現行貨幣制度ヲ改正スヘキ必要アルヤ否若シ其ノ必要アリトスルトキハ新ニ採用スヘキ貨幣本位並施行方法

このうち第2章第5条の「我邦經濟上ニ及ホス主要ノ影響」の第1項から第12項までは、第1章第4条第1款「銀貨国ニ生スル結果」において指摘されており、第2章においてはあらたに第13項～第16項の4項目が追加されている。ただし、第15項および第16項は、それぞれ第1章第4条第3款の「銀貨国及金貨国ニ生スル結果」において指摘されているので、実質的には日本經濟への影響

としてつけ加えられたのは第13項および第14項の2項目にすぎない。

第2章第5条の第3項～第11項は、輸出増加および物価騰貴による農業や商工業など日本の国内経済への付随的な影響であり、ここでの基本的な論理は、銀価下落が「銀貨国ノ輸出ヲ増加シ、貨幣ノ膨張ヲ来シ、銀貨国ニ於ケル物価ノ騰貴ヲ助長スル」（「報告」118頁）というものである。本稿では、「報告」での議論の核となる貿易関係を中心に、第1項に関連して金貨国・銀貨国との貿易の動向、第2項および第12項に関連する金貨国からの輸入品の騰貴にともなう国内物価の動向および交易条件の変化、第15項および第16項に関連して金銀比価変動の貿易に対する影響の3点を中心に、基本的に「報告」自体の統計データを利用して検討する。

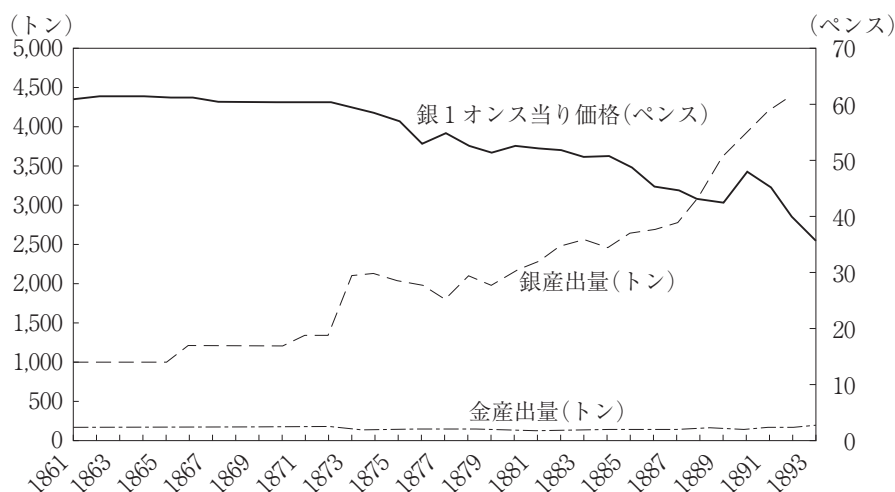
2 銀価下落と為替相場の変動

まず調査の背景となっている国際的な銀価下落にともなう金銀比価の変動から検討しよう。「報告」の第3章「結論」は、「最近20余年間ニ於テ、金銀ノ比価ニ前古未曾有ノ激変」があり、1873年のロンドン市場での1オンス当りの銀塊平均相場は59.25ペンス、金銀比価は1：15.92であったのに対して、1894年3月には27.25ペンス、つまり金銀比価は1：34.61に半減し、「其変動ノ激甚ナル実ニ驚クヘキモノアリ」という記述からはじまっている（「報告」379頁）。「金銀比価変動ノ主要ナル原因ハ各国ニ於ケル金貨需要ノ増加ニ在リ」（「報告」380頁）、そして「金銀比価ノ変動ハ主トシテ金ノ暴騰ニ原因スルモノト論決セサルヲ得サルナリ」（「報告」381頁）。それは1870年代にはいつから欧米諸国があいついで金本位制を採用し、銀貨鑄造を停止あるいは制限するようになったことによる。

世界の金産出量は、1831～40年平均で65.3万オンスであったが、1840年代末以降カリフォルニアやオーストラリアなどにおける金鉱の発見により、世界の金産出高は1841～50年平均で176万オンス、1851～60年平均で649万オンスに増加した（「報告」96～97頁）。イギリスはすでに1816年に金本位制を採用し、同年オランダも銀本位制から金銀複本位制に移行していたが、1865年にフランス、イタリア、スイス、ベルギー4国はラテン貨幣同盟を組織し、金銀複本位制を採用した。さらに1867年のパリにおける第1回万国貨幣会議の開催を契機として、1873年にアメリカとドイツが金本位制を採用し、75年にはオランダおよびスイス、さらに76年にはフランス、ベルギー、スペイン、ロシアがあいついで銀貨鑄造を停止し、金本位制への流れが加速した。この過程で各国は準備金として保有していた銀を市場に放出したために、銀の産出高の増産ともあいまって、銀の金に対する価値、すなわち金銀比価はしだいに下落することになった。

図1は、世界の金銀産出量、銀1オンス当り価格、および対英円為替相場をしめしている。ロンドン市場における銀1オンス当り価格は、1870年の60.6ペンスから1875年には56.9ペンス、1880年には52.3ペンスになり、1870年代を通じて13.7%下落した。その後1884年までは50ペンス強で推移

図1 金銀産出量および金銀比価, 1861~1893年



資料：「報告」29~31, 81~84, 97~100頁より作成。

注：1861~65年および1866~70年の金銀産出量は、年平均産出量。1オンスは28.3495グラム。

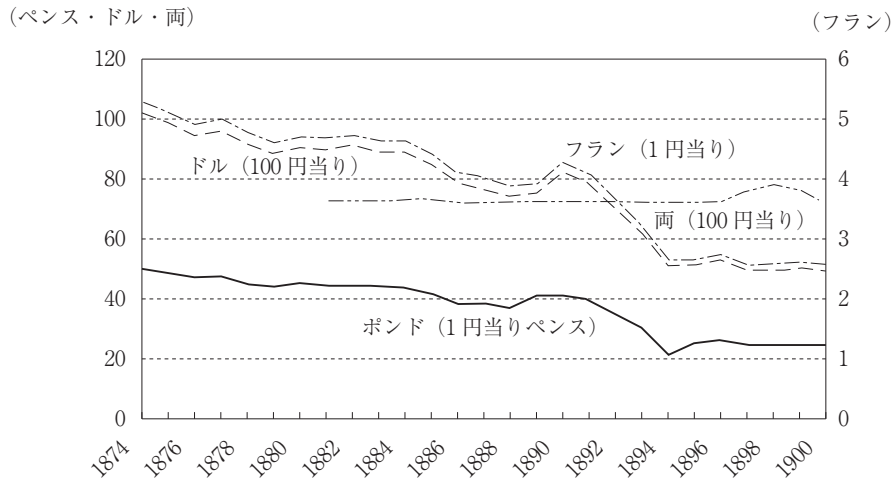
し、1880~84年の下落率は2.9%にすぎなかったが、1889年には42.1ペンスにまで下落した。1890年にはアメリカがシャーマン条例を公布して購銀額を拡張したために銀価は一時的に47.8ペンスにまでもちなおしたものの、以降1894年の28.6ペンスにまで急落した。このように銀価下落が著しかったのは1890年代にはいつてからのことで、1880~84年の下落率は指数にしてわずか3ポイント、1884~88年においても15ポイントの下落にすぎなかった。

図2は、対英、対米、対仏、対上海向の円為替相場の動向をしめしている。対英為替相場の下落率は対米・対仏相場に比較して緩やかなようにみえるが、大きな差はない。1円当り対英為替相場は、1874年の50.0ペンスから1880年45.3ペンス、1885年41.4ペンス、88年には36.8ペンスにまで下落し、90年には41.4ペンスに上昇したものの、以降94年の20.6ペンスにまで急落した。円の対英為替相場の下落率は、1874~79年12.0%、1880~84年3.8%、1885年~89年0.7%、1890~94年50.2%で、1880年代における為替相場の下落率は小さく、下落率が顕著になるのは1890年代にはいつてからであった。

3 貿易の動向

「報告」の第2章第5条第1項「輸出ノ増進」では、「近時銀ノ金ニ対スル価格ノ下落スルニ従ヒ、本邦ニ於ケル物価ヲ金ニテ計算スルトキハ低廉トナルヲ以テ、金貨国ヘノ輸出自然容易トナリタルノミナラス、同種ノ輸出品ヲ有スル金貨国トノ競争上勝ヲ制シ、輸出大ニ増進セリ。現ニ本邦ヨリ金貨国ヘノ輸出ハ、明治26年(西暦1893年)ノ輸出額ヲ以テ同11年乃至同15年(西暦1878年乃至1882

図2 円為替相場の動向, 1874~1900年



資料：『明治大正国勢総覧』, 156頁より作成。

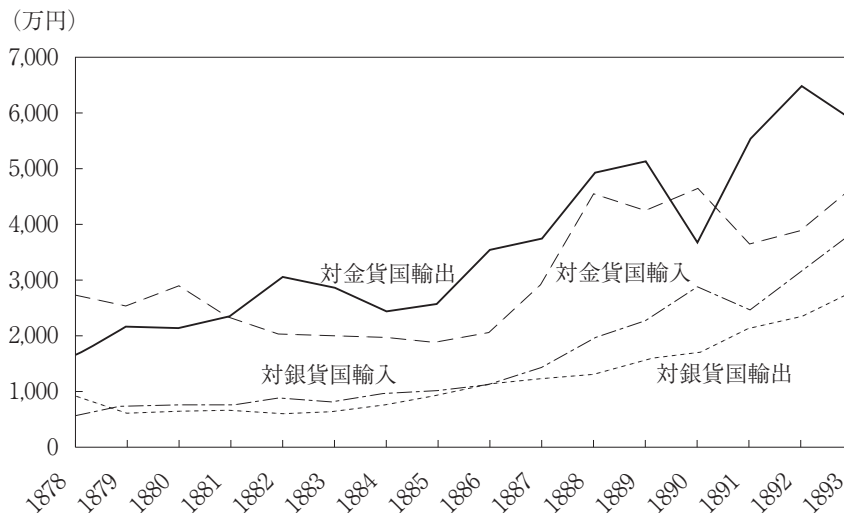
年) 間ノ平均輸出額ニ比スレハ, 15割9分ノ非常ナル増加ヲ見ル」(「報告」198頁⁵⁾)と指摘され, その証憑として「証憑1 本邦ト銀貨国間ノ輸出入増減割合表」, 「証憑2 本邦ト金貨国間ノ輸出入増減割合表」, 「証憑3 本邦支那及伊太利生糸輸出数量表」(1881~92年)および「証憑4 本邦支那及伊太利生糸輸出金額表」(1881~92年)があげられ, さらに参考資料として「附録」の2資料に言及されている。

証憑1および2は, 1878~1893年の貿易額の推移をみたものである(図3)。1893年のデータと1878~82年の平均貿易額との比較にどのような含意があるのか不明であるにしても, 対銀貨国貿易は輸出30.4倍, 輸入41.5倍, また対金貨国貿易は輸出15.9倍, 輸入8.7倍に増加している。証憑3および証憑4は, 1881~92年の日本, 中国, イタリア3国の生糸輸出量および輸出額(「倫敦宛横浜為替相場」により円に換算)を比較対照したもので, イタリア糸の輸出量・輸出額が停滞しているのに対して, 同期間に日本糸は輸出量で2.74倍, 輸出額で3.17倍, 中国糸は輸出量で1.59倍, 輸出額で1.34倍に増加しているが, 日本糸および中国糸の輸出増加と銀価下落との因果関係が証明されているわけではなく, 証憑としての意味は理解しがたい。

「報告」ではこれらの貿易データにかんする分析が行なわれていないので, 日本の対金貨国および対銀貨国貿易の動向について検討しておこう。ここで「金貨国」とはイギリス, ドイツ, フランス, イタリア, ベルギー, スイス, オランダ, ポルトガル, スペイン, スウェーデン, ノルウェー, デンマーク, トルコ, アメリカ合衆国, 英領アメリカ, ハワイ, オーストラリアの17地域, また

5) 「金貨国トノ競争上勝ヲ制シ, 輸出大ニ増進セリ」に相応する輸出品の典型は石炭であった(参照29「在上海帝国総領事館報告, 金価騰貴ノ支那貿易ニ及ホシタル影響」, 「附録」503頁)。

図3 対金貨国および銀貨国貿易, 1878~93年



資料：「報告」110~12頁, 536~38頁より作成。原資料は『大日本外国貿易年表』。

「銀貨国」とは中国, 香港, 東インド, 朝鮮, タイ, フィリピン, オーストラリア, ロシア, ペルーの9地域である(「報告」110~12頁, 198~200頁)。この「報告」が依拠している資料は, 「附録」の参照資料45「故法学士原口大蔵屬ノ銀価下落ハ本位ノ異ナル諸国間ノ貿易ヲ渋滞セシメ本位ノ同シキ諸国間ノ貿易ヲ増進セシムルヤ否ヤニ関スル調査ノ要領」(「附録」535~554頁)である。これは, 日本, インド, 中国, イギリス, フランス, ドイツ, アメリカ合衆国7カ国の対金貨国および対銀貨国との輸出入貿易額を比較検討し, この説の適合性を検討したもので, 結論として, 日本, 中国, イギリス3国についてはこの説に適合し, インド, ドイツ, フランス, アメリカの4国については適合しないことを指摘し, 「銀価ノ下落ハ各国ノ貿易上ニ殆ト影響ヲ有セサルモノノ如シ」(「附録」536頁)と結論づけている。とくに日本の輸出入貿易にかんしてこの原口調査は, 「本邦ノ銀貨国ニ対スル貿易ハ, 金貨国ニ対スル貿易ヨリモ其進歩ノ著シキヲ以テ, 本邦ニ於ケル輸出入ノ景況ハ前記ノ説ニ適合セルモノト云ハサル可ラス」(「附録」535頁)と結論づけているが, 「報告」ではこの原口調査の日本の貿易統計データをそのまま利用しながらも, 原口調査の結論である輸出入ともに対銀貨国貿易の方が対金貨国貿易よりも増加率が大きかった点については何ら言及されていないばかりか, 原口調査にはなかった証憑3および4が付加され, 議論の脈絡が意図的に変更されてい⁶⁾る。

6) 金銀比価変動の一般論に言及した第1章では, おなじ統計にもとづいて, 1878~93年の貿易額を1878年と比較して各年の増減率を算出している。同表から計算すると, 1878~1893年の対金貨国貿易の平均増加率は輸出13.21%, 輸入1.39%, 対銀貨国貿易の平均増加率は輸出4.06%, 輸入19.86%となる(「報告」110頁)。

表1 対金貨国・銀貨国別貿易額および平均為替相場変化率（単位：％）

年	対金貨国貿易額		平均為替相場		対銀貨国貿易額	
	輸出	輸入	対英為替相場	対米為替相場	輸出	輸入
1875～80			-8.33	-8.22		
1880～85	5.18	-3.87	-4.55	-6.41	8.18	6.48
1885～90	10.00	21.70	-4.76	-3.13	12.70	23.42
1890～93	19.37	1.63	-37.50	-37.64	18.13	19.61

資料：貿易額は「報告」110～12頁。平均為替相場は『明治大正国勢総覧』156頁。

表2 対金貨国貿易額と為替相場

年	対金貨国貿易額（1,000円）				対英平均為替相場		対米平均為替相場	
	輸出額	前年比(%)	輸入額	前年比(%)	(1円当りペンス)	前年比(%)	(100円当りドル)	前年比(%)
1878	16,254		27,233		45.40		91.79	
1879	21,561	32.7	25,438	-6.6	44.00	-3.08	88.70	-3.37
1880	21,169	-1.8	28,964	13.9	45.25	2.84	90.58	2.12
1881	23,727	12.1	23,343	-19.4	44.63	-1.38	89.81	-0.85
1882	30,647	29.2	20,460	-12.4	44.50	-0.28	91.31	1.67
1883	28,730	-6.3	20,122	-1.7	44.38	-0.28	88.94	-2.60
1884	24,613	-14.3	19,822	-1.5	43.63	-1.69	88.93	-0.01
1885	25,881	5.2	19,088	-3.7	41.44	-5.01	84.78	-4.67
1886	35,464	37.0	20,799	9.0	38.13	-7.99	78.88	-6.96
1887	37,569	5.9	29,794	43.2	38.31	0.49	76.26	-3.32
1888	49,281	31.2	45,674	53.3	36.81	-3.92	74.24	-2.65
1889	51,473	4.4	42,766	-6.4	41.13	11.71	75.28	1.40
1890	36,825	-28.5	46,726	9.3	41.38	0.61	82.12	9.09
1891	55,288	50.1	36,578	-21.7	39.50	-4.53	78.01	-5.00
1892	65,047	17.7	38,924	6.4	34.69	-12.18	69.84	-10.47
1893	58,706	-9.7	46,779	20.2	30.13	-13.15	62.12	-11.05

資料：「報告」110～11、536頁。平均為替相場は『明治大正国勢総覧』156頁。

さきの対金貨国・銀貨国別貿易額および為替相場の平均変化率（表1）をみると、輸出では、金貨国向輸出だけでなく、銀貨国向輸出も着実に増加しており、輸出増加はたんに金貨国向輸出だけに限定される現象ではなかった（この期間を通して輸出額の70%強が対金貨国向輸出である）。輸入では、銀貨国からの輸入増加率が著しく、銀貨国のシェアは1890年代にはいると輸入額の40%をこえるまでになっている。1890年代になると金貨国からの輸入は抑制されているといえるが、80年代後半期には金貨国からの輸入は着実に増加し、銀貨国からの輸入増加率に匹敵するほどであった。

つぎに、日本の対金貨国貿易に焦点をしばって、銀価下落との関係で貿易の動向を検討しよう。表2は、対金貨国輸出入貿易額の対前年変化率と1円当り対英為替相場（ロンドン向）および100円当り対米為替相場（ニューヨーク向）の変化率をみたものである。1880年代の下落率は、対英為替

表3-1 対米輸出額と対米平均為替相場

年	輸出(1,000円)	輸入(1,000円)	輸出前年比(%)	平均為替相場(100円当りドル)	前年比(%)
1886	19,952	3,323		78.88	
1887	21,529	3,283	7.90	76.26	-3.32
1888	22,618	4,405	5.06	74.24	-2.65
1889	25,283	6,143	11.78	75.28	1.40
1890	19,821	6,875	-21.60	82.12	9.09
1891	29,796	6,840	50.33	78.01	-5.00
1892	38,675	5,988	29.80	69.84	-10.47
1893	27,739	6,090	-28.28	62.12	-11.05

表3-2 対英輸入額と対英平均為替相場

年	輸出(1,000円)	輸入(1,000円)	輸入前年比(%)	平均為替相場(1円当りペンス)	前年比(%)
1886	4,144	12,652		38.13	-7.99
1887	3,479	18,971	49.94	38.31	0.49
1888	8,707	23,705	24.95	36.81	-3.92
1889	7,665	26,068	9.97	41.13	11.71
1890	5,634	26,619	2.11	41.38	0.61
1891	5,633	19,996	-24.88	39.50	-4.53
1892	3,923	20,789	3.97	34.69	-12.18
1893	4,996	27,930	34.35	30.13	-13.15

資料：「報告」355～78頁。平均為替相場は、各々ロンドン、ニューヨーク参着相場（『明治大正国勢総覧』156頁）。

相場が15.9%、対米ドル為替相場が16.9%であった。金貨国への輸出が上昇に転じるのは1885年以降であり、銀価下落が著しくなる1891年以降の輸出額はほぼ6000万円前後で、急速な銀価下落がみられたにもかかわらず、輸出額は増加していない。さらに最大の輸出先国であった対米輸出貿易額と対米平均為替相場の変化率をみると（表3-1）、1887～93年までのかざられた期間ではあるが、90、93両年をのぞいては輸出額の増加と平均為替相場の下落とが相応している。とはいえ、1880年代後半期以降の対米輸出の増加は生糸輸出が軌道にのったため、アメリカにおける絹織物業の力織機化の進展と日本側での改良座繰など品質管理による輸出糸の品質向上の要因も大きく、銀価下落が輸出増加の直接の要因であったと断定することはできない。⁷⁾

逆に対金貨国輸入額の動向をみると、1885年までは輸入額の減少と銀価下落とのあいだに一見相関関係があるようにも思われるが、輸入額は1885年以降上昇に転じ、1888～90年にはいったん停滞するものの、とくに銀貨下落の著しかった91年以降はふたたび増加している。最大の輸入先国で

7) 中村真幸は、生糸価格と外国為替相場との相関関係の検討を通して、1880～90年代における外国為替相場下落の効果について否定し、「供給側の革新」を強調している（中林『近代資本主義の組織』東京大学出版会、2003年、103頁以下）。

あった対英輸入貿易額と対英為替相場の変化率を比較対照した表3-2をみると、91年は対英為替相場の下落が輸入抑制効果をもたらしたであろうことが推測されるが、92、93年には銀価下落による対英為替相場の下落率が大きいにもかかわらず、輸入額は逆に増加している。以上の事実からみても、日本の場合、銀価下落が対金貨国貿易において輸出増加・輸入抑制の効果をもたらしているとはいいがたい。

このことは、「附録」の参照資料20「アトキンソンノ銀貨下落ハ銀貨国ノ輸出ヲ奨励スルヤ否ヤノ問題ニ関スル調査」が参考になると思われる。同資料では、オランダ、オーストラリア、アメリカ合衆国、ドイツ、イギリス、フランスなど金本位国11ヵ国、ロシア、オーストリア、インドなど銀貨国11ヵ国の1866～89年における平均輸出額（金銀をのぞく）が検討され、「金本位国ニ於ケル輸出ノ進歩ハ銀本位国ヨリモ一層顕著ナルヲ見ルヲ以テ、金ニ対スル銀価ノ下落ハ金本位国ニ於ケル輸出貿易ノ進歩ヲ妨碍セサルコト明瞭ナリ。……之ト同時ニ銀本位国ハ銀価下落ニ依テ利益ヲ蒙ラサルコト能ハサルハ明瞭ナリトス」（「附録」479頁）と指摘されている。またイギリスへの金貨国および銀貨国からの平均輸入額の検討から、「若シ金ニ対スル銀価ノ下落ハ銀本位国ヨリノ輸出貿易ニ非常ノ便益ヲ與フルモノトセハ、右ノ下落ハ金本位国ヨリノ輸出貿易ニ反対ノ結果ヲ来シタルナラン。然ルニ……金本位国ヨリ英国ヘノ輸出額ハ非常ノ増進ヲ示シ、銀本位国ヨリノ輸出額ハ著シキ減少ヲ見ルニ至レリ」（「附録」482頁）と述べ、現実的には銀価下落により金貨国の輸出減少・輸入増加、銀貨国の輸出増加・輸入減少という理論的想定とはことなる結果になっていることが指摘されているが、「報告」ではこの資料については言及されていない。

対金貨国および銀貨国別の貿易の動向、および為替相場の変動から、日本について以下のことを指摘することができる。第1に、1880年代前半期のいわゆる「松方財政」のデフレ期においては、大きな銀価下落がみられないにもかかわらず、対金貨国からの輸入額は減少している。これは、輸入の減少が、銀価下落ではなく、何らかの他の要因にもとづいていたことを推測させる⁸⁾。第2に、1880年代後半期には銀価下落がみられたにもかかわらず、日本の対金貨国貿易は輸出額以上に輸入額が増加したことである。この2つの考察からも、1880年代を通して日本が実質的に銀本位制を採用していたことが日本の対外貿易に有利に作用したとストレートに結論づけることはむずかしい。

4 物価の動向と交易条件の変化

つぎに第5条第2項「物価ノ騰貴」および第5条第12項「金貨国ヨリ輸入物品ノ騰貴」に関連し

8) この点については、「居留地貿易のパラドクス」としてすでに言及したことがある（S. Sugiyama, *Japan's Industrialization in the World Economy, 1859~1899*, London: Athlone Press, 1988, p.52ff; 杉山伸也「国際環境と外国貿易」、梅村又次・山本有造編『開港と維新』日本経済史3、岩波書店、1989年、190～91頁）。中林真幸も、横浜生糸市場の居留地市場としての制度的特性の重要性を指摘している（中林、前掲書、104頁）。

表4 重要輸入品金貨および銀貨価格割合表（平均）（1885～89年=100）

年	金貨価格	銀貨価格
1880	139	117
1881	127	109
1882	129	109
1883	114	99
1884	108	93
1885	105	96
1886	101	100
1887	98	101
1888	96	101
1889	99	103
1890	104	99
1891	97	97
1892	92	102
1893	85	107

資料：「報告」332, 336頁。

て、1880年代から1890年代初めにかけての物価動向について検討しよう。

まず第5条第2項「物価ノ騰貴」では、「銀価ノ下落ハ金価ノ騰貴ニ比シ其程度甚シカラス。且軌近學術ノ応用、運輸ノ開通其他農工商業ノ進歩改良ハ物価ノ騰貴ヲ抑制シタルヲ以テ一般銀貨国ニ於ケル物価騰貴ノ程度ハ金貨国物価ノ下落ニ比シテ稍々低キモ、本邦ニ於イテハ明治22年（西暦1889年）以降現ニ物価ノ騰貴著シキヲ認ム」（「報告」202頁）と指摘され、「証憑1 東京物価割合比較表」（1873～94年、42品目）、「証憑2 大阪物価割合比較表」（1873～92年、16品目）、「証憑3 重要輸出品原価割合比較表」（1873～93年、31品目）および各々の附属明細表がつけられている。ただし、この記述の前半部分は、第3章「結論」において、金貨国における物価下落に関連して、「学理ノ応用、機械ノ發明等ニ基ケル生産ノ増進ハ特ニ最近20余年間ニ限ルニ非スシテ、其以前ニ於テモ駸々トシテ増進シタルヤ更ニ疑ヲ容レサルナリ。況ヤ物価ノ著シク下落シタルハ最近兩3年間ニ在リ。学理ノ応用、機械ノ發明等此年間ニ於テ斯ク進歩セルノ事実ナキニ於テヲヤ」（「報告」380頁）として前半部分の記述は否定されている。またさきの記述にくわえて、「結論」においても「銀貨国ノ物価ニ至リテハ概シテ變動ナク、唯兩3年来聊カ騰貴ニ傾向スルノ兆ヲ示スニ過キス」（「報告」379～80頁）と指摘されているように、物価騰貴が顕著になるのが1880年代末以降に限定されている。

また第5条第12項「金貨国ヨリ輸入物品ノ騰貴」では、「金ニ対スル銀ノ価格下落スルモ、金貨国ノ物品ニシテ銀ト同一ノ割合ニテ低落セサル間ハ、本邦ニ於テ金貨国ヨリ物品ヲ輸入スルニハ自カラ高価ノ仕払ヲ要スルヲ以テ、金貨国ヨリノ輸入品価格ハ近時稍々騰貴セルヲ認ム」（「報告」330頁）と指摘され、1880～93年におけるイギリスからの綿製品・毛織物品など繊維製品、イギリス

およびドイツからの鉄類・化学製品など33品目を対象にした「証憑1 本邦重要輸入品金貨価格割合比較表」および「証憑2 本邦重要輸入品銀貨価格割合比較表」があげられている。表4は、証憑としてあげられている2資料のうち、1885～89年平均を100とする平均値のみを表示したものであるが、両資料の金貨表示あるいは銀貨表示による平均物価指数、あるいは個別輸入品価格物価指数の動向（「報告」330～36頁）のいずれをみても「金貨国ヨリノ輸入品価格ハ近時稍々騰貴セルヲ認ム」ることができるのは1892、93年になってからのことで、これは、『時事新報』（明治27年6月13日）の「去年〔1893年〕マテハ銀貨ノ下落打続クモ、欧州製産品ノ金貨価格下落シテ幾分か銀貨価格ノ騰貴ヲ軽メタレトモ、今日ニ於テハ西洋品ヲ輸入シテ其一昨年ヨリ高キコト2割5分乃至3割ニ及ヒ」（参照資料61「横浜在留外国人ノ銀貨問題ニ関スル意見書」、附録」576頁）という引用記事とも符合する。⁹⁾

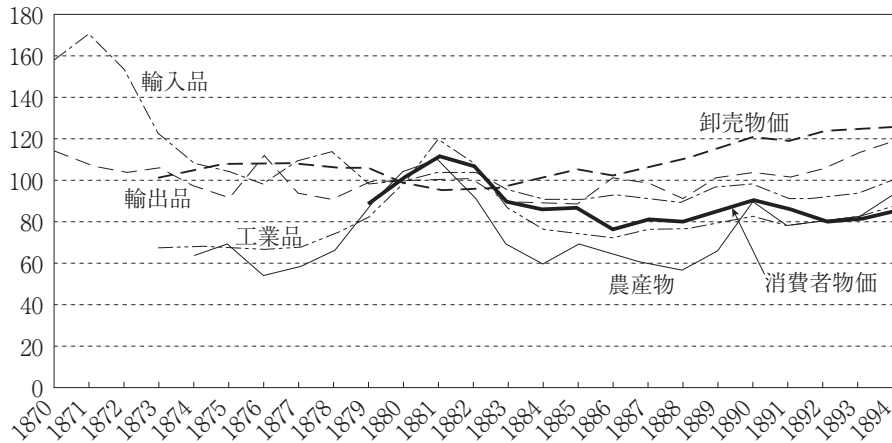
「報告」においては、輸入品価格の騰貴にかんする言及がしばしばみられるのに対して、銀価下落による輸入抑制効果については第1章第4条第1款第12項「金貨国ヨリ輸入物品ノ騰貴並輸入ノ減少」で、単価上昇のみみられる1891～94年の「本邦内外商輸入品取引価格概算表」（23品目）（「報告」144～46頁）を証憑として明示的に記述されているものの、これに相応する日本にかんする第2章第12項では「並輸入ノ減少」の部分は項目タイトルから削除されている。「報告」第2章では、1892、93年頃になってようやくみられるようになった銀価下落の影響による輸入価格の騰貴を1880年代にまでさかのぼらせて一般化しようとする傾向が強いが、この時期には統計データでも金貨国からの輸入減少がみられず、記述と統計データのあいだに齟齬を生じてしまうために、第2章では「輸入ノ減少」に言及することができず、削除せざるをえなかったのであろう。

それにもかかわらず、第3章「結論」の「5 本邦経済上ノ状態大ニ発達セリ」の「第12項 金貨国ヨリ輸入物品ノ騰貴」になると、「輸入品騰貴スルモ第一項輸出ノ増進アルヲ以テ、其代価ノ仕払ニ苦シムコトナカルヘシ。且輸入品ノ騰貴ハ恰モ保護税ヲ課スルカ如キノ効力アルカ故ニ、期セスシテ内地ノ工業ヲ奨励スルニ至ルヘシ」（「報告」384頁）と述べられ、「報告」のなかでそれまでまったく議論されなかった輸入品の価格騰貴が保護関税的役割をはたすことが唐突に主張されることになる。

この金貨国からの「輸入品ノ騰貴」とさきの「結論」部の「銀貨国ノ物価ニ至リテハ概シテ変動ナク」（「報告」379頁）という指摘とは、どのような関係にあるのだろうか。ここで日本における全般的な物価動向をみておこう。図4は、1870～94年における日本国内の卸売物価、消費者物価、輸出品価格、輸入品価格、農産物、および工業品の物価動向を指数化したものである。ここで輸入価

9) 参照資料69「本邦重要輸入品原価比較表」（「附録」641～49頁）のうち、鉄類（第9類）、綿糸・綿織物（第13類）、毛織物（第14類）の金貨国からの主要輸入品126品目の価格指数（1873年を100）の動向は、総平均指数に比較しても低位で、1892、93年になってようやく上昇に転じるにすぎない。

図4 物価の動向, 1870~1894年 (1879~81年=100)



資料：卸売物価は「報告」205頁；その他は、大川ほか編『物価』（東洋経済新報社、1967年）135、165、192、212頁より作成。

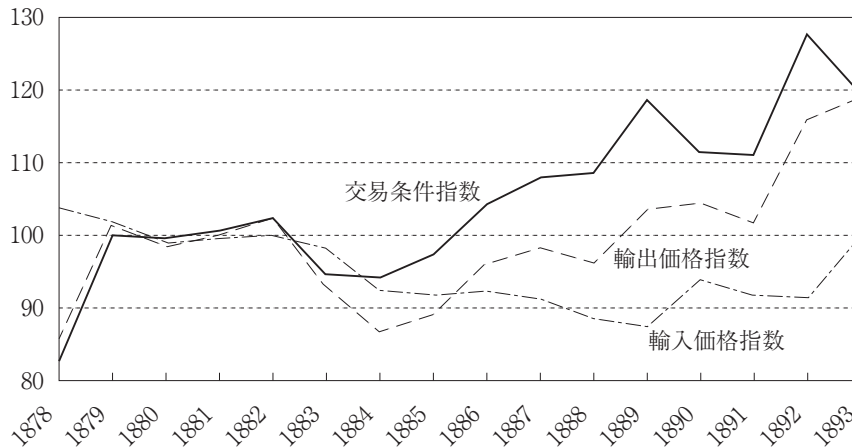
注：卸売物価は42品目の平均指数（日本銀行統計局『本邦主要経済統計』1966年、76頁を参照）。消費者物価は家賃を含む総合物価指数。工業品は総合物価指数。

格指数推計に利用されたのは69品目で、うち57品目は繊維、金属・鉄製品である¹⁰⁾。卸売物価指数は1877年をピークに下降しはじめ、81年以降反転し、90年にかけてほぼ上昇の趨勢をたどっている。消費者物価指数はタイムラグをとめないながらも、81年をピークに下落し、80年代後半期に若干回復するものの全体として停滞的である。農産物および工業品価格指数は81年を分水嶺として、81年までは急速に上昇し、81年以降は急速に下落している。とくに農産物価格指数は85年にいったんもちなおしたと思われたものの、80年代後半期は一貫して低位のまま推移している。

図5は、1878~93年の輸出入価格指数と交易条件の動向をしめている。輸出入品価格は農産物価格および工業品価格に比較して安定的に推移しているが（図4）、輸入品価格は80年代を通して下落し、89年以降上昇に転じるのに対して、輸出品価格は84年以降反転して上昇に転じ、こうした輸出価格指数の上昇と輸入価格指数の低落により84年以降交易条件が急速に改善されていくことになった。銀貨国の物価が金貨国に比較して相対的に安定しているとしても、日本の場合、交易条件の改善は、「輸入品ノ騰貴」ではなく、輸入品価格が騰貴しなかったからこそ可能になったのである。

10) 大川一司ほか編『物価』東洋経済新報社、1967年、97~98頁。

図5 交易条件の動向, 1878~93年 (1879~81年=100)



資料：山澤逸平・山本有造『貿易と国際収支』東洋経済新報社，1979年，177，181頁より作成。

5 為替相場変動の貿易への影響

「報告」においては、為替相場変動の日本経済に対する影響として、第2章第5条第15項「本邦ト金貨国ノ間ニ於ケル商業取引ニ渋滞ヲ来スコト」、および第16項「金貨国ヨリ本邦ニ資本ノ放下ヲ減スルコト」の2点が指摘されている。

第15項では、「外国為替相場ノ変動シテ浮沈定リナキトキハ、外国貿易ニ従事スル者ハ瞬時ノ間ニ損失ヲ招クノ虞アルヲ以テ、予メ損益ノ計算ヲ立テ取引ヲナス能ハサルカ故ニ、為替相場ノ変動少シク鎮定スルマテハ空シク手ヲ拱シテ取引ヲ中止スルカ、若クハ万一ノ僥倖ヲ企望シ危険ヲ冒シテ取引ヲナサ、ルヲ得ス。是ヲ以テ斯ル場合ニハ、本邦ト金貨国間ノ商業取引ニ渋滞ヲ来スハ自然ノ勢ナリ」（「報告」355頁）と記述され、また第16項では、「[金貨国の] 財主ハ此危険ト損失ヲ冒サンヨリハ、其資本ヲ金貨ニテ所有スルノ安全且利益アルニ如カサルコト明ラカニシテ、新ニ放資セントスルモノハ必ス之ヲ躊躇スヘク、既ニ放資シタルモノハ機ヲ見テ之ヲ回収スルヲ怠ラサルヘシ」（「報告」379頁）と指摘されている。

ただし、前者については、第3章の「結論」で「然レトモ近時我外国貿易ノ駸々増進シタルヲ以テ、之ヲ察スルニ仮令一時ハ渋滞スルモ、全体ノ貿易ニ著シク影響ヲ及ホサルモノ、如シ」（「報告」384頁）、また後者についても第5条第16項の最終部分の「唯本邦ニ於ケル外国資本ノ放下ハ、之ヲ印度濠州米国等ニ比スレハ少額ナルカ故ニ、其放下減少スルモ其影響ヲ感スルコト随テ薄カルヘシ」（「報告」379頁）、さらに第3章「結論」においても「本邦ニ於テハ従来外国資本ノ移入多額

ナラス。故ニ一朝之ヲ回収セラル、ニ会スルモ、格別ニ痛痒ヲ感スルコトアラサルヘシ」(「報告」384頁)として、ともに否定されている。したがって、第2章第5条の第1項~第16項にあげられている日本経済への影響について、「報告」自体がかならずしも肯定的に記述しているわけではないことがわかる。

しかし、1890年代にはいつてからの金銀為替相場の変動は、日本における外国資本の活動に直接的間接的な影響をおよぼした。さきにも引用した1894(明治27)年6月13日の『時事新報』に掲載された「横浜在留外国人ノ銀貨問題ニ関スル意見書」は、「東洋ノ銀貨国ニ在テ業ヲ営ムモノハ永年既ニ迷惑シ、今又現ニ其迷惑ニ堪エス」、「殊ニ輸入商人ハ其ノ最モ甚シキモノナリ」という。同意見書はつづけて、「銀貨ノ下落ハ直接ニ銀貨国ヨリ輸入スル諸商品ノ金貨価格ニ影響シ、内地ノ消費者ハ自然其銀貨価格ノ騰貴ニ抵抗シテ成ルヘク買入レテ差控ユルカ故ニ、銀貨ノ下落アル毎ニ輸入品ハ総テ売レロヲ減シ、内地ノ製産品ハ直接ノ競争者ナクシテ益々発達スルノ勢ナリ」(「附録」576~77頁、「附録」627頁も参照)と述べ、銀貨下落の物価への影響というよりも、銀貨下落の影響で輸入品に対する買控えと国産品による代替化が進展し、日本に有利に作用していることを強調している。

おわりに

本稿では、「報告」の第2章第5条の第1項、第2項、第12項、第15項、第16項で指摘されている貿易関連の項目に限定して、「報告」の記述と「報告」で利用されている統計データとの整合性について検討してきた。しかし、第15項および第16項については「報告」自体がみずから否定しているので別にして、国際的な銀貨下落との関連で理論的に想定されるはずの第1項の「輸出ノ増進」も、また第2項の「物価ノ騰貴」や第12項の「金貨国ヨリ輸入物品ノ騰貴」についての記述も、「報告」の統計データと照応させて検討すると、整合性にかけるきわめて根拠にとぼしい議論であると考えざるをえなかった。

最後に、貨幣制度調査会の結論との関連について簡単にふれておこう。この貨幣制度調査会の結論では甲乙両論(ただし乙案は「少数意見」)が併記されることになるが、甲論は、「輸出」における金貨国に対する銀貨国の相対的な有利性を重視して銀本位制の継続を主張する楽観論といえるもので、金井延、園田孝吉、田口卯吉の3委員が支持した。それに対して乙論は、「輸入」にともなう国内経済へのマイナスの影響を重視して銀本位制の変更、つまり金本位制の採用を主張する悲観論といえるもので、阪谷芳郎、添田寿一両委員が支持した。両論の相違は相対的な判断の問題で、基本的には甲論が銀本位制維持論者、乙論が金本位制支持論者の議論であることを考えれば、調査会での調査事実をふまえた判断というよりも、各々の立場をふまえて調査会開始時点から政治的にはすでにおおよそ確定していた判断を、調査事実の内容にかかわらず再度主張したものといってよい。

その意味では、特別委員にとって、貨幣制度改正の必要性についての結論と調査事実との相違、あるいは「報告」内部の不整合性などはとくに大きな問題ではなかったと思われる。

この調査報告をうけて、第2総会が開催され、貨幣制度変更の必要性にかんするさきの第3の課題について5名の特別委員にくわえて、あらたに渡辺洪基（帝国大学初代総長、1892年帝国議会議員）、益田孝（三井物産）の2名が指名され、計7名の委員による審議が行なわれ、同年5月15日に報告書が提出された。しかし、各委員のあいだで統一的な見解が得られなかったために、「阪谷芳郎ヲ除クノ外ハ悉ク目下改正ノ必要ナシトノ点ヲ以テ一致シ」（「報告」2頁）たものの、各委員の意見書を付して提出することになった。こうして5月から6月にかけて全委員による意見の陳述が行なわれ、6月12日の第6総会において、まず「報告」の第1章、第2章および附録について全員一致で可決したあと、先の甲乙の結論について採決が行なわれた。甲結論を支持した委員は金井、渡辺、園田、田口など10名、乙結論を支持したのは阪谷、添田、益田孝（三井物産）など5名であったため、「甲結論ヲ可決」した（「報告」4頁）。

さらに「報告」第4章の現行の貨幣制度改正の必要性について採決を行ない、現行幣制改正の必要を認める委員8名、必要性なしとする委員7名で、「現行幣制改正ノ必要アリ」（「報告」4頁）という結果になった。甲結論は改正の必要性について否定的で、即時改正の必要を主張したのは阪谷だけであったが、金銀複本位制論者の荘田平五郎と田口、さらに特別委員であった渡辺が改正必要論賛成にまわったために、貨幣制度調査会の最終的な結論は、全体として、銀本位制のメリットを評価しながらも、銀本位制変更の必要を結論づけるという結果的に非常に歯切れの悪い奇妙な結論に到達することになった。結論的にいえば、「貨幣制度調査会報告」は、同調査会が内外の報告書および統計書を渉猟して作成した統計データにもとづく客観性の追求と、それとは対極にある政治的判断による主観性との融合の産物であったということが出来る。

[経済学部教授]

